

# 所得・課税(非課税)証明交付申請書〔郵便請求用〕

令和 年 月 日

(あて先) 山 口 市 長  
申 請 者 住 所

生 年 月 日  
氏 名 (※) 大・昭・平・西暦 年 月 日

電話番号(8:30~17:00の連絡) — —

(※)法人が申請者の場合には身分証明書は不要ですが、法人名入り代表者印を必ず押印してください。

## ■ どの証明書が必要ですか

現 住 所	
旧 住 所 (山口市におられたときの住所)	山口市
ふ り が な	生 年 月 日
氏 名	大・昭・平・西暦 年 月 日

※本人又は住民票上同一世帯の親族以外の方が申請される場合は、本人が自筆で作成された委任状が必要です。

## ■ 必要な年度(年中)と枚数・使用目的

(必要な証明書に○を付け、所得・課税証明は「世帯全員分」か「世帯の一部」どちらかに必ず○を付けて下さい)

所得・課税証明		必要な年・年度、枚数	提出先及び使用目的
↓	世帯全員分	令和5年度課税(令和4年中所得) 通	
		令和4年度課税(令和3年中所得) 通	
	世帯の一部	令和3年度課税(令和2年中所得) 通	
		令和2年度課税(令和元年中所得) 通	
非課税証明	平成31年度課税(30年中所得) 通		

※非課税証明については、世帯全員分の証明はなく1人ずつの証明になります。

市・県民税は、前年中の所得金額に基づいて、今年度の6月に課税されます。

最新の証明書は、令和4年1月~令和4年12月中の収入所得の課税証明になります。

記載事項中「平成31年度」とあるのは、「令和元年度」と読み替えて下さい。

## ご同封いただくもの

○ 申請者の身分証明書の写し(運転免許証、健康保険証等)裏面のある場合は裏面も必要  
※健康保険証の場合は、記号・番号・保険者番号・QRコードにマスキング(黒塗り)を施したもの

○ 手数料(定額小為替で200円×通数分)郵便局で購入してください。現金・切手不可  
※所得・課税証明手数料は、世帯全員・世帯一部とも1通200円です。  
非課税証明手数料は1人分1通200円です。  
※山口市転出時の住民票上の世帯構成をもとに発行するため、現在同一世帯の場合でも世帯全員分の手数料が200円よりも多く掛かることがあります。

○ 返信用の封筒(住所・氏名をご記入いただき、切手を貼ってください。)

※証明書は申請書が届いた日に、即日発行しお返しするようにしています。

お急ぎの場合は、往復郵便を速達扱いにするとより早くお返しできます。

送付先.....キ リ ト リ (送付用の封筒にお使いください)

〒753-8650

山口市亀山町2番1号

山口市役所 総務部 市民税課 管理担当

お問い合わせ先

(TEL) 083-934-2734